

京丹後市森林整備計画（R8年4月1日～R18年3月31日）の主な見直し事項

(1) 森林面積等の基礎情報を最新データに修正

(2) 林業労働力の確保の促進に関する事項

林業従事者の裾野の拡大及び多様な人材の受入れ等の取組と合わせた人材確保を追記（P28）

(2) 木材合法性確認に関する事項

木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性木材等の取扱い数量の増加等の取組に努めることを追記（P31）

(3) 自然公園法指定区域内の施業方法（伐採方法）の記載修正

別紙3の記載を修正